

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社トラスト

(E02977)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
① 【株式の総数】	22
② 【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
① 【ストックオプション制度の内容】	22
② 【ライツプランの内容】	22
③ 【その他の新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(5) 【所有者別状況】	22
(6) 【大株主の状況】	23
(7) 【議決権の状況】	23
① 【発行済株式】	23
② 【自己株式等】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	24
【株式の種類等】	24
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	24
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	24
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	24
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	25
(2) 【役員の状況】	29
(3) 【監査の状況】	32

	(4)	【役員の報酬等】	34
	(5)	【株式の保有状況】	35
第5		【経理の状況】	36
1		【連結財務諸表等】	37
	(1)	【連結財務諸表】	37
	①	【連結貸借対照表】	37
	②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	39
		【連結損益計算書】	39
		【連結包括利益計算書】	40
	③	【連結株主資本等変動計算書】	41
	④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	43
		【注記事項】	44
		【セグメント情報】	66
		【関連情報】	69
		【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	70
		【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	70
		【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	70
		【関連当事者情報】	71
	⑤	【連結附属明細表】	74
		【社債明細表】	74
		【借入金等明細表】	74
		【資産除去債務明細表】	74
	(2)	【その他】	75
2		【財務諸表等】	76
	(1)	【財務諸表】	76
	①	【貸借対照表】	76
	②	【損益計算書】	78
	③	【株主資本等変動計算書】	79
		【注記事項】	81
	④	【附属明細表】	86
		【有形固定資産等明細表】	86
		【引当金明細表】	86
	(2)	【主な資産及び負債の内容】	86
	(3)	【その他】	86
第6		【提出会社の株式事務の概要】	87
第7		【提出会社の参考情報】	88
	1	【提出会社の親会社等の情報】	88
	2	【その他の参考情報】	88
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】	89
	(3)	【監査の状況】	94
監査報告書			巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第37期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 賢司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 野木森 直樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 野木森 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	20,080,231	27,617,161	34,284,045	41,090,054	50,264,931
経常利益 (千円)	541,344	1,914,970	2,467,515	2,806,320	3,266,723
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	49,507	827,041	1,246,111	1,114,646	799,500
包括利益 (千円)	348,426	1,354,294	2,012,082	2,012,431	1,890,423
純資産額 (千円)	10,427,383	11,629,843	13,338,256	15,076,322	16,639,806
総資産額 (千円)	28,998,691	33,612,335	39,480,401	50,134,935	59,391,734
1株当たり純資産額 (円)	265.21	294.96	332.30	372.20	397.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.91	31.96	48.16	43.07	30.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	22.7	21.8	19.2	17.3
自己資本利益率 (%)	0.7	11.4	15.4	12.2	8.0
株価収益率 (倍)	93.2	6.9	6.1	7.4	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,483,277	4,783,724	7,262,616	10,775,689	14,118,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,287,067	△2,442,107	△4,732,340	△4,791,689	△5,421,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,827,602	△1,673,434	△2,979,210	△5,591,354	△8,464,590
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	718,268	1,418,511	975,211	1,385,115	1,621,294
従業員数 (名)	398	420	477	518	633
(外、平均臨時雇用者数)	(833)	(857)	(1,063)	(1,129)	(1,371)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5, 023, 014	9, 184, 945	10, 410, 156	11, 623, 021	12, 369, 186
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△131, 534	355, 012	377, 444	278, 083	115, 210
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△140, 857	245, 581	291, 999	240, 236	△267, 907
資本金 (千円)	1, 349, 000	1, 349, 000	1, 349, 000	1, 349, 000	1, 349, 000
発行済株式総数 (株)	28, 150, 000	28, 150, 000	28, 150, 000	26, 950, 000	26, 950, 000
純資産額 (千円)	3, 142, 797	3, 281, 799	3, 355, 171	3, 470, 742	3, 044, 452
総資産額 (千円)	6, 146, 441	8, 767, 571	9, 157, 500	10, 105, 268	8, 444, 637
1株当たり純資産額 (円)	121. 45	126. 82	129. 66	134. 13	117. 65
1株当たり配当額 (円)	4. 00	6. 00	6. 00	6. 00	6. 00
(1株当たり中間配当額) (円)	(2. 00)	(2. 00)	(4. 00)	(3. 00)	(3. 00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△5. 44	9. 49	11. 28	9. 28	△10. 35
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 1	37. 4	36. 6	34. 3	36. 1
自己資本利益率 (%)	△4. 3	7. 6	8. 8	7. 0	△8. 2
株価収益率 (倍)	△32. 7	23. 1	26. 1	34. 3	△27. 8
配当性向 (%)	△73. 4	63. 2	53. 2	64. 7	△58. 0
従業員数 (名)	31	35	39	35	36
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(1)	(3)	(4)
株主総利回り (%)	129. 1	162. 4	219. 9	241. 1	224. 1
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	193	268	420	353	320
最低株価 (円)	120	170	210	227	199

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場（市場第二部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所市場（スタンダード市場）におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1988年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。 中古自動車の輸出を開始。
1989年 1 月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
1989年 2 月	中古自動車をパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
1989年 7 月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
1990年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
1990年12月	名古屋市中区錦三丁目 2 番26号に本社を移転。
1995年 1 月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
1996年 8 月	WEBサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
1996年 9 月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
1998年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
1999年 3 月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に1,200台まで収容できるストックヤードを拡張。
2001年 5 月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社オートトランスを設立。
2003年 2 月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
2003年 3 月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
2003年 8 月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
2003年 8 月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に2,000台まで収容できるストックヤードを増設。
2004年 2 月	横浜港からの輸出を開始。
2004年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場。
2005年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S. A. を設立。
2005年12月	ザンビア共和国ルサカ市に、直販店第 1 号店を開店。
2006年 8 月	米国のデラウェア州に100%出資在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立。
2007年 3 月	愛知県弥富市にストックヤード用地(約42,300㎡)を取得。
2009年 1 月	AMANA SHIPHOLDING S. A. を清算。
2009年10月	J - n e t レンタリース株式会社の株式を取得(子会社化)。
2011年 2 月	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED の株式を取得(子会社化)。
2011年10月	TRUST AMERICAS INCORPORATEDを清算。
2011年10月	SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (現 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED)の株式を取得(子会社化)。
2015年 8 月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更。
2020年 3 月	SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを株式交換によりTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDの子会社とする。
2020年10月	Jネットレンタカー北海道株式会社を重要性が増した為、連結子会社の範囲に含める。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社2社の合計7社で構成されることになり、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業を行っております。

また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミア市場上場会社)であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

(中古車輸出事業)

インターネットでのWEBサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。

〈主な関係会社〉 当社

(レンタカー事業)

フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。

〈主な関係会社〉 J-netレンタリース株式会社(連結子会社)

Jネットレンタカー北海道株式会社(連結子会社)

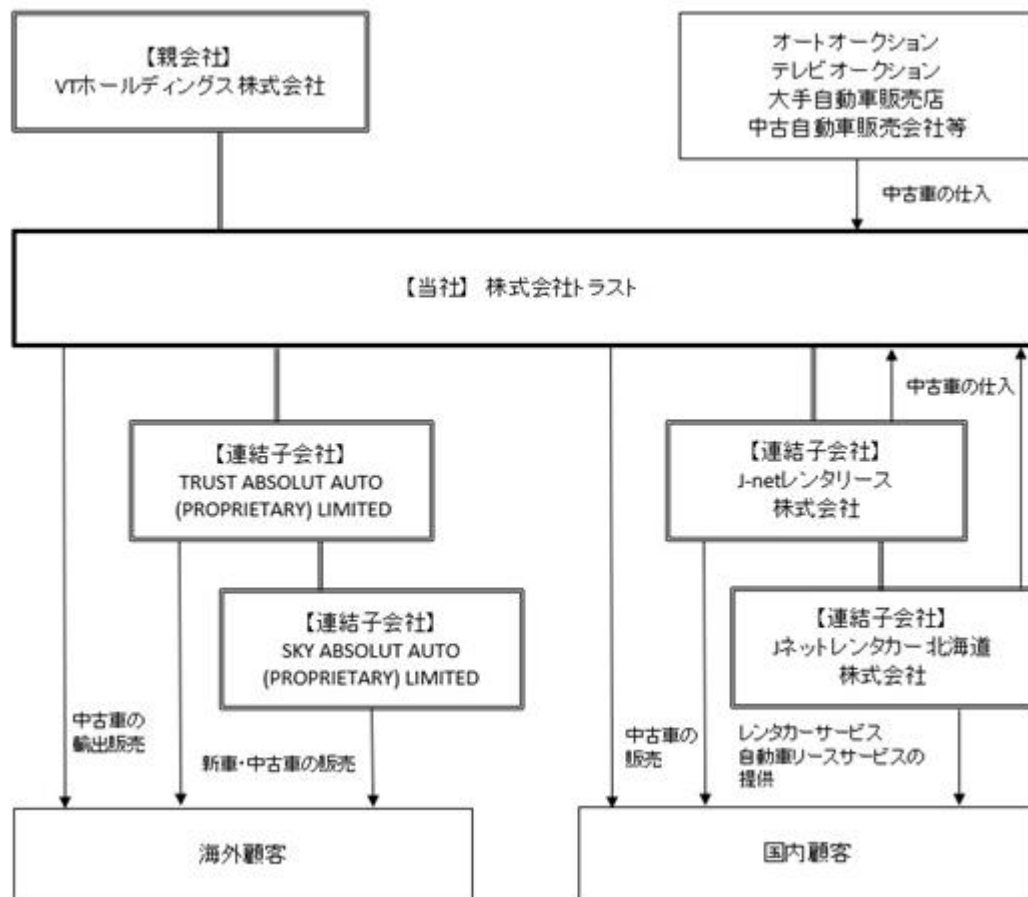
(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

〈主な関係会社〉 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (連結子会社)

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (連結子会社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(親会社との関係)

VTホールディングス株式会社グループにおいて、当社以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内外での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは2025年3月31日現在、当社の議決権72.20%を所有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合％	関係内容
(親会社) V Tホールディングス 株式会社 (注) 1	名古屋市中区	4, 297, 300千円	持株会社	〔72. 2〕	役員の兼任 2 名
(連結子会社) J - n e t レンタリース 株式会社 (注) 3 4	名古屋市中区	60, 000千円	レンタカー事業 (注) 2	50. 9	役員の兼任 2 名 車輛の仕入
(連結子会社) J ネットレンタカー北海道 株式会社	名古屋市中区	75, 000千円	レンタカー事業 (注) 2	50. 9 (50. 9) (注) 5	役員の兼任 1 名 車輛の仕入
(連結子会社) TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (注) 3 4	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	95, 000千ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注) 2	100. 0	役員の兼任 2 名 資金の貸付
(連結子会社) SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	100ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注) 2	100. 0 (100. 0) (注) 5	役員の兼任 2 名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 J - n e t レンタリース株式会社及びTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDは、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

5 上記議決権の所有割合欄の()内は、当社が間接的に所有する議決権割合を内数で示しております。

主要な損益情報

(単位：千円)

	J - n e t レンタリース 株式会社	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED
(1) 売上高	24, 297, 978	12, 717, 880
(2) 経常利益	2, 924, 085	207, 300
(3) 当期純利益	2, 046, 444	155, 010
(4) 純資産額	12, 841, 185	871, 334
(5) 総資産額	49, 032, 896	1, 820, 316

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
中古車輸出事業	36	(4)
レンタカー事業	393	(1,367)
海外自動車ディーラー事業	204	(0)
合計	633	(1,371)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員、パート・アルバイト、契約社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 (4)	44.0	8.0	5,401

セグメントの名称	従業員数(名)	
中古車輸出事業	36	(4)
合計	36	(4)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パート・アルバイト、契約社員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

(4) 労働者の男女の賃金の差異(%)

当事業年度			
名 称	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
J-net レンタリース(株)	87.6%	72.1%	137.7%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「CLOSER TO YOU お客様のために」という経営理念のもと、次のような経営方針をもって事業活動を行っております。

〈経営方針〉

- ・Trust(信頼)：質の高いサービスと商品の提供を通じお客様と社会から信頼され、人と人との相互に信頼しあえる関係を構築します。
- ・Responsibility(責任)：責任ある企業経営を通じ社会に貢献し、全てのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上に努めます。
- ・Usefulness(有用性)：挑戦・改善・改革を常に行い自らを変革し、社会に必要とされ、有用性の高い会社であり続けます。
- ・Satisfaction(満足)：全てのステークホルダー、社会に満足して頂くことが出来るよう行動し、社会、人々の幸福度を向上させます。
- ・Thanks(感謝)：感謝し、感謝される存在となるために、「ありがとう」の気持ちを忘れず、全ての事に自身の持てる最大限の力で取り組みます。

(2) 経営環境及び経営戦略

我が国の経済の先行きは、長期化している地政学的リスクやそれらに起因した物価上昇、為替の乱高下の影響に加え、米国の通商政策に伴う世界経済の下振れリスク等により不安定かつ不透明な状況が続いております。中古車輸出事業におきましては、為替相場の急激な変動や輸送コストの高騰、レンタカー事業におきましては、競合他社との競争の激化、海外ディーラー事業におきましては、メーカー新車生産体制の変更による商材の減少等、厳しい経済環境のなか、当社グループは、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

① 中古車輸出事業

ア. 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、CS強化によるロイヤルカスタマー作りに加え、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務・資本提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

イ. 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

② レンタカー事業

ア. 個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に出店又は移転、ホームページやWEB予約システムの強化、TVCMやWEB広告、航空チケット裏広告や駅・電車内広告などによる知名度向上、また新たにレンタルバイクの開始といった施策により、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

イ. 店舗網の拡大

広域ブランドでありながら未だ出店のない都道府県があるため、FCの新規開拓及び直営店の新規出店に注力することにより、直営・FC両面で全国展開を目指し、ネットワーク網を構築してまいります。

ウ. 事故防止対策

レンタカーの事故により、任意保険料や車輛修理代が増加しており、事業利益の圧迫要因となっております。当社グループとしましては、ブレーキアシストや自動ブレーキ、車線逸脱警報機能、ドライブレコーダー等、自動車の事故予防となる装備の装着率を高めるとともに、お客様へ交通安全の啓発を行う等、様々な対策をすることで事故の発生率を下げ、安定的な収益の確保を図ってまいります。

③ 海外自動車ディーラー事業

ア. 付加価値の創造

多ブランド展開により非効率な経営となっていたため、選択と集中を図ることで収益力を高めております。今後は、需要の見込まれる地域への新店舗出店等により売上の拡大を図ってまいります。

イ. 安定収益の確保

当社グループでは、中古車販売、サービス部門においても収益性を高めることで、安定的な収益の確保を図り、新車販売のみに依存しない体制を構築してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ア. 売掛金の回収

売上の拡大に伴いB to B取引を増やしてまいりましたが、同時に売掛金も増えております。地政学的懸念もあり、貸倒れとなるリスクを回避するため、回収をすすめてまいります。

イ. 在庫の管理

B to B取引の増加により顧客のニーズに合わせた車輛を仕入れることになり台数も増加しております。地政学的リスクの影響で輸出困難な国向けの車輛に関しては、目途が立たない場合には国内で早期販売する等の対策をし、長期在庫とならないように努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、既存事業による収益拡大を図ってまいります。成長性としてはシェア率、収益性としては売上高経常利益率を重要な経営指標として考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループはリユースの観点から事業自体がサステナビリティに貢献できるものと認識しております。社会的にサステナビリティに対する関心が高まる中、この事業自体を着実に拡大していくこともまた持続可能な社会の実現に一定の役割を果たせるものと考えております。

このように事業自体を着実に成長させることを重視しつつ、一方で環境や社会に貢献できる内容についても取り組んでいくことが重要と考え、現在、様々な取り組みを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のサステナビリティ活動の方針や取り組みに対する進捗状況を確認し、様々な取り組みを推進しています。

現在は環境面からEV車販売比率、人的資本の観点から有給休暇取得率の向上に取り組んでおります。

ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照下さい。

(2) 戦略

人材の育成に関する方針として、中長期の視点を持ち、外部、内部を問わず研修を積極的に活用し、また定期的なジョブローテーションを行うことで、刻々と変化する国際情勢や社会環境に対応できる人材に成長するよう取り組んでまいります。

また、社内環境整備に関する方針として、多様性を尊重し、公正さを重視した人事制度の刷新を行い、従業員一人一人が前向きに働けるような改革を進め、その中で女性役員や女性管理職、外国籍管理職の育成についても取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクについては四半期ごとに開催される「リスク管理委員会」において、その他のリスクと同様に影響度の評価、またそれに応じた対応方針を決定し、遂行状況を管理しております。またその内容は取締役会へ報告を行っております。

(4) 指標及び目標

①EV販売比率

親会社であるVTホールディングス株式会社とも連携し、中古車を含めたEV販売比率40%を目指してまいります。

	34期	35期	36期	37期
EV販売比率	16.3%	17.8%	18.4%	24.5%

②有給休暇取得率

有給休暇取得率の向上に取り組み、80%を目指してまいります。ただし、現在、連結グループに属する会社では行われていないため、今後は連結グループ会社におきましても同様の取り組みを行い、当該指標についての目標達成を目指してまいります。

	34期	35期	36期	37期
有給休暇取得率	66.5%	72.2%	71.5%	79.2%

(5) 人的資本に関する考え方及び取組

人的資本について当社グループでは何よりも優先すべき資本であると認識しており、設立当初より性別・国籍等にかかわらず優秀な人材を積極的に採用しております。

人的資本に関する具体的な対応方針は経営計画や年間予算に反映されており、取締役会で承認・決定されております。当事業年度におきましては有給休暇の日数拡大を実施し、今後は事業所のリニューアル等も予定しており、従業員が活躍できる環境づくりに努めております。

また、多様な働き方を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの充実を目指し、多様なシフト制度や時短勤務制度を用意し、テレワークの拡充等も実施しております。

今後も引き続き人材の多様性の尊重と共に従業員が成長、活躍するための環境づくりの促進と制度の拡充に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ共通のリスクについて

① システム障害について

当社グループの事業は、イントラネット、インターネットによる通信ネットワークによる業務処理が増大しております。WEBサイトの停止や各システムの障害等の発生はしてはおりませんが、障害が発生した場合には即対応できるように24時間監視されております。システムの定期的点検の実施及びセキュリティ面の強化を進め事故のないよう万全を期しておりますが、コンピュータウイルスの侵入・停電・自然災害・各種システムトラブル等の発生により、システムダウンが発生した場合及び当該システムの復旧に時間を要する事態が発生した場合には、接続中断や情報データの消失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した取引を行っており、業務上の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があり、また個人情報保護法と同趣旨の外国法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また、当社グループの個人情報への対応が各国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 債権管理について

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。また、当社で定める与信管理規程に基づき取引先の与信限度額を設定する等、与信リスクを最小化する努力を続けております。しかしながら、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 固定資産の減損損失について

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合や事業の損失が継続するような場合には、固定資産の減損損失の計上により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境変化などを踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車輸出事業に関するリスクについて

① 競争について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社グループでは、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入について

当社グループは、主に国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古自動車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海上輸送について

ア. 海上における事故等のリスクについて

当社グループは主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数に変更されることもあり、当社グループが希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社グループは、船積み可能車両台数の拡大やチャーター船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車両を積む船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 港湾施設の利用について

当社グループは名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車輛輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

ア. 古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に営業所(本社)があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号
		第541029901300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、刑事罰等の処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ．販売先国における法的規制

当社グループは、各販売先国における車輛輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ アフリカ地域への販売について

ア．アフリカ地域への売上の依存について

当社グループのアフリカ地域への売上台数は中古車輸出事業全体の16%を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国を経由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人が中心であります。アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みであります。同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．同業他社の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証しであり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替変動について

当社グループは、殆どの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合があります。為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、顧客からの販売代金の入金米ドル建てであるため、外貨を保有しておりますが、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っております。従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激に円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者（乙仲業者）との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車輛について、当社グループは販売前のものは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該当車輛販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車輛自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 棚卸資産の評価について

当社グループは、顧客の所要見込や仕入先の供給状況などの情報収集に努め、適正な在庫水準の維持と滞在在庫の発生を防ぐ努力をしておりますが、市況変動など当初見込んでいた顧客の所要見込みの減少により評価損を計上する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) レンタカー事業に関するリスクについて

① 道路運送法による規制

レンタカー事業は、道路運送法により許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に本社があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
自家用自動車貸渡許可証	愛知運輸支局	愛運輸第8571号

自家用自動車貸渡許可には、道路運送法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先について

自動車ディーラー等への売上高がレンタカー事業全体の約8割を占めており、依存度が高くなっております。特定の取引先への依存度は低くなっておりますが、損害保険会社又は自動車ディーラーにおいて、企業の合併、拠点の統廃合等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外自動車ディーラー事業に関するリスクについて

① 自動車メーカーとの販売店契約について

当社グループは、自動車メーカーと販売店契約を締結し、新車を長期安定的に仕入れ販売しておりますが、新車の販売、モデルチェンジなどは自動車メーカーの施策により決定されます。当社グループは、中古車部門、サービス部門の強化等を図り、新車販売動向に左右されない体制を構築してまいりますが、自動車メーカーの施策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

海外自動車ディーラー事業は、南アフリカ共和国における様々な分野にわたる法令等に服しております。当社グループは、これらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が法令等に抵触した場合や、今後、法令等の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、経済活動の正常化が進み、インバウンドの拡大や個人消費の増加によりゆるやかに回復しつつあります。一方で長期化している地政学的リスクやそれに起因した物価上昇、為替の乱高下の影響に加え、米国の通商政策に伴う世界経済の下振れリスク等により世界及び日本経済は依然として不安定かつ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、中核事業であり海外市場をターゲットとしている中古車輸出事業、自動車の所有から利用の流れの中で安定的な成長を続けるレンタカー事業、さらに南アフリカ共和国において海外自動車ディーラー事業の3つの事業を行っており、安定的で収益力のある事業体の構築を目指しております。その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ア. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,256百万円増加し、59,391百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,693百万円増加し、42,751百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,563百万円増加し、16,639百万円となりました。

イ. 経営成績

当連結会計年度における業績は、売上高50,264百万円(前期比22.3%増)、営業利益3,490百万円(前期比24.0%増)、経常利益3,266百万円(前期比16.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益799百万円(前期比28.3%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

(中古車輸出事業)

中古車輸出業界においては、アジア、アフリカ地域は微増しているものの、ロシア、ニュージーランドといった特定の国について落ち込みが見られ、全体の輸出台数はほぼ横ばいで推移しております。地政学的リスクの影響から一部の輸出先国向けは減少傾向が続く、乱高下する為替の影響もあり、当連結会計年度における業界全体の輸出台数は157.3万台(前期比1.5%減)と伸び悩みの状況にあります。このような状況のなか、当社主要輸出先であるアフリカ地域、オセアニア地域、中南米地域へのB to C販売台数は減少したものの、ヨーロッパ地域でのB to B販売が順調に伸長したため、当社グループの輸出台数の合計は6,085台(前期比22.5%増)となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高12,369百万円(前期比6.4%増)、営業利益11百万円(前期比95.9%減)となりました。

(レンタカー事業)

レンタカー業界においては、総じて見れば未だ円安基調であることからインバウンド需要は引き続き高く、これに伴い各社の競争も熾烈を極めております。

このような状況のなか、当社グループは、当連結会計年度においては直営店の熊谷店(埼玉県)、浜松志登呂店(静岡県)等6店舗、子会社のJネットレンタカー北海道において旭川店(北海道)、F C店においては山口店(山口県)、松山余戸店(愛媛県)等7店舗を新規出店し、直営店及びF C店の総店舗数は139店、総保有台数は22,655台(前期比16.0%増)となり、売上高、営業利益とも引き続き大幅に伸長しております。また、顧客満足度向上のため車輦の高年式化やインターネット・TV CMなど各種媒体への広告拡大による知名度の浸透を図るとともに、楽天ポイントカード無人レンタカー店舗、レンタルバイク店舗、バン・トラック専門店開設など様々な施策を継続実施し、個人・法人顧客の獲得に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高25,379百万円(前期比26.8%増)、営業利益3,255百万円(前期比39.1%増)となりました。

(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国においては、電力、物流インフラ、失業率に若干の改善が見られ、政策金利も2024年9月以降3度にわたり引き下げが行われたことにより一時は落ち込んでいた乗用車販売は増加に転じ、2024年1-12月期の新車販売台数は51.6万台(前期比2.3%減)とほぼ横ばいの結果となりました。

このような状況のなか、当社グループは、南アフリカ共和国でスズキディーラー5店舗を運営しております。新車販売台数は合計4,288台(前期比13.3%増)、中古車販売台数は合計1,707台(前期比10.8%増)となり合計販売台数は合計5,995台(前期比12.6%増)となっております。

その結果、当連結会計年度における業績は、12,717百万円(前期比28.8%増)、営業利益228百万円(前期比7.1%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ236百万円増加し、1,621百万円となりました。なお、当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は14,118百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,872百万円、減価償却費7,860百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は5,421百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,297百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は8,464百万円となりました。これは主にリース債務の返済による支出7,938百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ア. 生産実績

該当事項はありません。

イ. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	9,276,989	97.4
レンタカー事業	541,830	171.2
海外自動車ディーラー事業	11,551,308	123.3
合計	21,370,128	111.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

ウ. 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

エ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	12,321,534	106.5
レンタカー事業	25,225,516	128.4
海外自動車ディーラー事業	12,717,880	128.8
合計	50,264,931	122.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア. 財政状態

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.4%増加し、27,520百万円となりました。これは、リース債権及びリース投資資産が2,926百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて24.2%増加し、31,871百万円となりました。これは、リース資産が3,846百万円増加したことなどによります。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて18.5%増加し、59,391百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて18.8%増加し、32,545百万円となりました。これは、リース債務（流動）が4,822百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて33.2%増加し、10,206百万円となりました。これは、リース債務（固定）が2,487百万円増加したことなどによります。

その結果、負債は、前連結会計年度末に比べて21.9%増加し、42,751百万円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて10.4%増加し、16,639百万円となりました。

イ. 経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ウ. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

エ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(中古車輸出事業)

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,659百万円減少し、8,454百万円となりました。当連結会計年度末のセグメント負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,233百万円減少し、5,410百万円となりました。

(レンタカー事業)

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,591百万円増加し、49,803百万円となりました。当連結会計年度末のセグメント負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,724百万円増加し、36,557百万円となりました。

(海外自動車ディーラー事業)

当連結会計年度末のセグメント資産合計は、前連結会計年度末に比べ266百万円増加し、1,820百万円となりました。当連結会計年度末のセグメント負債合計は、前連結会計年度末に比べ137百万円増加し、948百万円となりました。

b. 経営成績

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容は、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ. 資本の財源及び資金の流動性

a. 契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金については固定金利の長期借入金で調達しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、当社グループの経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

相手方	株式会社ユー・エス・エス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	2002年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユー・エス・エスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	2002年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	2003年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借
契約締結日	2012年6月30日
契約期間	2024年7月1日から2025年6月30日までの1年間。 但し、期間満了日の1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも書面による異議の申し立てがないときは、本契約の有効期間は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価として地代等を支払っております。

相手方	TRUST AUTOMOTIVE KOREA
契約書名	業務提携契約
契約締結日	2007年10月12日
契約期間	特になし
主な契約内容	ノウハウ及びECサイトの提供

相手方	SUZUKI AUTO SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALER AGREEMENT
契約締結日	2008年6月9日、2009年3月16日、2011年1月31日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるSUZUKI車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は18,214百万円であり、その主なものは、レンタカー事業におけるレンタカー車輛の取得であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社 2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (臨時従業 員数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	16,043	6,520	—	—	3,507	26,071	26(1)
ポート (名古屋市中港区)	ストック ヤード	78,043	9,314	— (30,232.54) <30,232.54>	—	2,402	89,760	10(3)
ポート (愛知県弥富市)	賃貸用 不動産	1,536	—	2,064,119 (42,299.95)	—	—	2,065,655	—
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	福利厚生 施設	65	—	293 (13.49)	—	—	359	—

(注) 1 < >内の数字は内書きで、賃借中のものであります。
2 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社 2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
J-net レンタリース 株式会社	本社 (名古屋市中 東区) 他58箇所	レンタカー 事業	レンタカー 店舗他	4,283,679	4,076,063	1,998,351 (207,859.78) <198,264.04>	14,770,257	145,491	25,273,842	368
Jネット レンタカー 北海道 株式会社	本社 (名古屋市中 区) 他6箇所	レンタカー 事業	レンタカー 店舗他	136,243	30,226	— (27,668.65) <27,668.65>	2,492,688	23,814	2,682,972	25

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものであります。
3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社 2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	本社 (南アフリカ共和国) 他4箇所	海外自動車 ディーラー事 業	自動車 ディーラー 店舗	168,538	16,605	47,532 (11,915.1) <10,280.1>	—	43,173	275,849	204

(注) 1 < >内の数字は内書きで、賃借中のものであります。
2 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,950,000	26,950,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	26,950,000	26,950,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月29日	△1,200,000	26,950,000	—	1,349,000	—	1,174,800

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	17	34	16	25	4,820	4,914	—
所有株式数 (単元)	—	741	11,559	189,360	3,509	134	64,143	269,446	5,400
所有株式数 の割合(%)	—	0.28	4.29	70.28	1.30	0.05	23.81	100.00	—

(注) 1 自己株式10,731単元は「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	18,684,400	72.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	428,300	1.66
山下 良久	大阪府大阪市中央区	376,200	1.45
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	278,600	1.08
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	247,855	0.96
景山 俊太郎	島根県雲南市	171,000	0.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区 大手町1丁目9-7)	128,800	0.50
三木谷 晴子	東京都渋谷区	122,500	0.47
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	110,300	0.43
内藤 征吾	東京都中央区	85,400	0.33
計	—	20,633,355	79.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,073,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,871,500	258,715	—
単元未満株式	普通株式 5,400	—	—
発行済株式総数	26,950,000	—	—
総株主の議決権	—	258,715	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	1, 073, 100	—	1, 073, 100	3. 98
計	—	1, 073, 100	—	1, 073, 100	3. 98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 073, 100	—	1, 073, 100	—

(注) 保有自己株式数の当期間の欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、1株当たり6円(うち中間配当3円)といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会決議	77, 630	3. 0
2025年5月14日 取締役会決議	77, 630	3. 0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上をめざします。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役による監査を実施しております。また、社外監査役2名は、常時取締役会に出席し、客観的かつ中立的な発言がなされております。更に社外取締役1名は、各取締役や監査役、経営陣等と頻繁に意見交換を行っており、社外取締役としての責務を十分に果たしております。よって経営監視機能が十分に機能する体制が整備されていることから、以下のような体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は取締役6名(うち社外取締役1名)で構成されております。経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。株主総会に係る決議事項につきましては取締役会において決定しております。また、当社は会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別に部長会を月1回、各部署での会議を随時、担当取締役参加のもと開催しております。

なお、取締役会の提出日現在における体制は下記の通りです。

取締役会：代表取締役社長（議長）川村賢司、取締役伊藤和繁、同松田泰二、同伊藤誠英、同野木森直樹、社外取締役藤澤昌隆

(監査役会)

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会前後等に開催して、監査に関する重要な事項の協議・決定を行っております。社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、当社会計監査人である監査法人東海会計社と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。さらに、内部監査委員会の実施した内部監査及び内部統制に係る独立的モニタリングの結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での助言及び提案等を行っております。

なお、監査役会の提出日現在における体制は下記の通りです。

監査役会：常勤監査役（議長）對馬正幸、社外監査役羽田恒太、社外監査役小出修平
(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しており、監査役会及び会計監査人と連携を図り部署への助言及び提案等を行っております。また、不適切な取引等を防止するため、親会社及び子会社の内部監査室と協力し十分な情報交換を行っております。さらに、内部統制部門が行った内部統制評価について、運用全般にわたる独立的なモニタリングを行っております。

(会計監査)

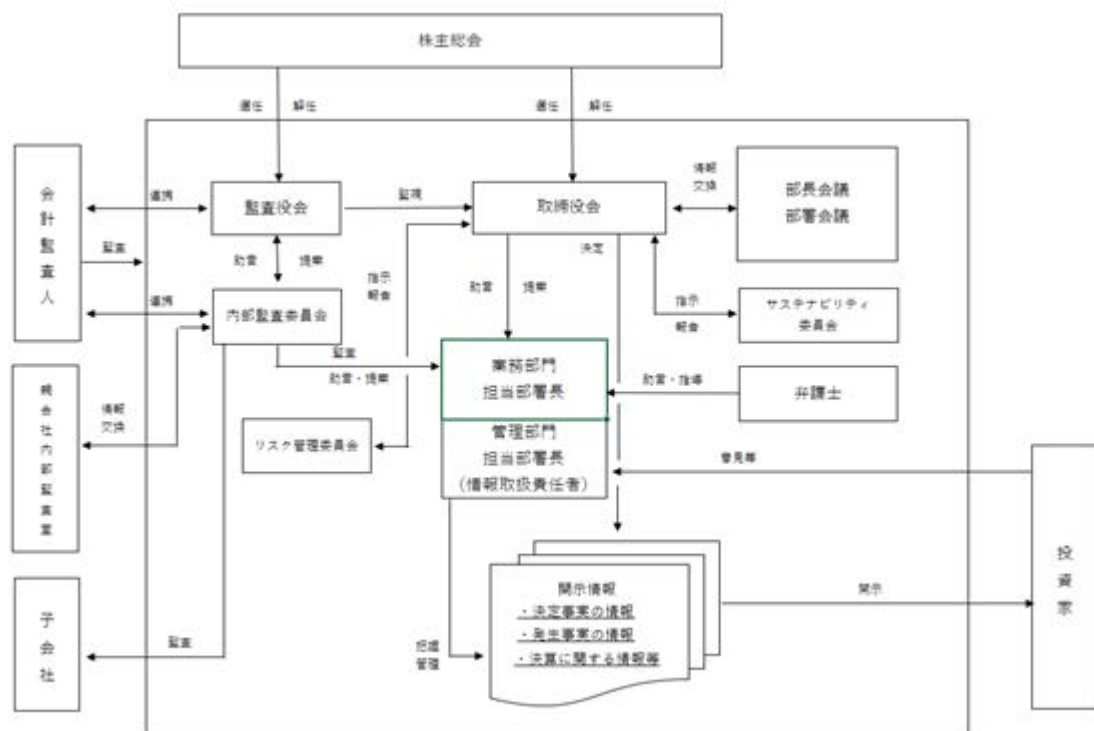
会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。監査法人東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において12回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	川村賢司	12回／12回（100％）
取締役	伊藤和繁	12回／12回（100％）
取締役	松田泰二	12回／12回（100％）
取締役	伊藤誠英	12回／12回（100％）
取締役	野木森直樹	11回／12回（91％）
取締役（社外）	竹内穰	11回／12回（91％）
取締役（社外）	藤澤昌隆	11回／12回（91％）

取締役会における具体的な検討内容としましては、取締役会付議事項に該当する審議以外に予算達成に向けての進捗確認、人材配置の見直し等、各部署、子会社における現状や課題について協議しております。



③ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。
- b. 取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。
- c. 各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。
- d. 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、管理部長の責任のもと、コンプライアンス規程を作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- e. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が管理部長を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- f. 管理部長は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス規程の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

II. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- b. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- c. 上記bに係る事務は、当該担当役員が所管し、上記aの検証・見直しの経過、上記bのデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、代表取締役の直轄する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- b. 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- c. 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- d. 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信並びに債権管理規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

- IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
 - 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。
 - 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- V. 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築する。
 - 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
 - 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の適切な経営管理によりリスク管理を行う。
 - 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の効率的な職務遂行に資するための支援、指導を行う。
 - 当社は、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社と共有する。
- VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
 - 上記aの具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
- VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - 監査役がその職務を補助すべき使用人について、その職務にあたっては監査役の指示に従い、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- VIII. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて以下の項目をはじめとする必要な報告を行う。
 - 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付けなお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
 - 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令及び定款等の違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の監査役に報告を行う。また、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - 上記a及びbの監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。
- IX. 監査役がその職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意する。
- X. その他の監査役がその職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めている。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものである。

⑧ 責任限定契約の締結

当社と監査役羽田恒太氏並びに監査役小出修平氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としているほか、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

⑨ 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めている。これは、剰余金の配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためである。

⑩ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためである。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株) (注) 5
代表取締役 社長	川村 賢司	1958年9月25日	1999年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 VTホールディングス) 監査役 2004年4月 株式会社VTキャピタル入社 2004年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 株式会社ホンダカーズ東海) 販売支援部長 2004年12月 アイコーエボック株式会社 代表取締役 2009年6月 エルシーアイ株式会社 専務取締役 2009年6月 ピーシーアイ株式会社 取締役 2013年8月 エスシーアイ株式会社 取締役 2017年11月 株式会社日産サティオ埼玉 代表取締役 2017年11月 日産サービス埼玉株式会社 代表取締役 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	23,762
取締役	松田 泰二	1964年3月15日	1986年4月 株式会社ホンダクリオ関西入社 2004年11月 J-netレンタリース株式会社入社 2019年2月 当社入社 車輛管理部長 2022年4月 当社統括本部 副本部長兼営業部長 2023年4月 当社取締役営業部長(現任)	(注) 3	1,098
取締役	野木森 直樹	1972年7月3日	2021年12月 VTホールディングス株式会社入社 2021年12月 当社出向 管理部長(現任) 2024年6月 当社取締役管理部長(現任)	(注) 3	615
取締役	伊藤 誠英	1960年9月27日	1999年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 VTホールディングス株式会社) 常務取締役 2003年3月 当社取締役(現任) 2005年7月 E-エスコ株式会社(現 株式会社MIRAI Z) 代表取締役社長(現任) 2007年4月 当社代表取締役社長 2008年6月 VTホールディングス株式会社 専務取締役(現任) 2011年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役社長(現任) 2013年8月 エスシーアイ株式会社 代表取締役 2015年6月 ピーシーアイ株式会社 代表取締役 2016年6月 J-netレンタリース株式会社 代表取締役会長(現任) 2019年8月 光洋自動車株式会社 代表取締役(現任) 2024年1月 フジモトーレン株式会社 代表取締役(現任)	(注) 3	97,592

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 5
取締役	伊藤 和繁	1965年3月6日	2004年7月 V Tホールディングス株式会社 入社 2007年12月 当社営業部長 2008年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社取締役管理部長 2010年12月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director(現任) 2011年4月 当社取締役(現任) 2011年4月 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director(現任) 2011年11月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director 2016年10月 MASTER AUTOMOCION, S. L. Director(現任) 2021年7月 SCOTTS MOTORS ARTARMON(PTY)LTD Director (現任) 2024年6月 VTホールディングス株式会社 取締役(現任)	(注) 3	20,900
取締役 (注) 1	藤澤 昌隆	1985年8月9日	2011年11月 最高裁司法研修所 入所 2012年12月 最高裁司法研修所 修了 2013年2月 リーダーズ法律事務所 開設 同所代表 就任 (現任) 2015年6月 株式会社エムジーホーム 社外監査役 2021年4月 AMGホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2022年9月 光フードサービス株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社清流パワーエナジー取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	對馬 正幸	1961年11月5日	2013年6月 J - n e t レンタリース株式会社 代表取締役社長 2019年8月 J - n e t レンタカー北海道株式会社 取締役 2023年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 J - n e t レンタリース株式会社 監査役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,607
監査役 (注) 2	羽田 恒太	1948年7月14日	1971年4月 中外毛織株式会社 入社 (現 中外国島株式会社) 1978年4月 株式会社木曽路 入社 1991年6月 羽田経済研究所 開設 1992年3月 株式会社中部ファミリーマート 入社 (現 株式会社ファミリーマート) 管理本部人事担当部長 1995年7月 サンフード株式会社 入社 総務部長 1996年4月 サンフード株式会社 取締役統括本部長 1999年1月 株式会社ナステック 入社 総務部長 2002年11月 株式会社ワーカホリック 常勤監査役 (現 株式会社ノバレーゼ) 2008年5月 コムコグループ株式会社 監査役 2009年3月 アップルインターナショナル株式会社 監査役 2016年6月 当社 社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社AMGホールディングス株式会社 取締役 2016年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 2023年6月 株式会社エムジーホーム 監査役(現任) 2024年6月 株式会社日産サティオ奈良 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	小出 修平	1975年2月20日	1998年10月 朝日監査法人名古屋事務所 入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 2002年5月 公認会計士登録 2006年9月 東京北斗監査法人名古屋事務所 入所 (現 仰星監査法人) 2016年6月 当社 監査役(現任) 2019年10月 仰星監査法人 代表社員(現任)	(注) 4	—
計					146,574

- (注) 1 取締役 藤澤昌隆は、社外取締役であります。
- 2 監査役 羽田恒太及び小出修平は、社外監査役であります。
- 3 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤澤昌隆氏及び社外監査役羽田恒太氏並びに社外監査役小出修平氏と当社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係などの利害関係はなく、当社との独立性は保たれていると考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査委員会及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）2名の合計3名で構成される監査役会で定めた監査方針や計画に基づき、業務執行における適法性や適正さを監視し検証しております。具体的には常勤監査役を中心として、業務監査、会計監査を実施するとともに、全ての取締役会に出席し、意見陳述を行い、取締役の職務執行状況について監査を行っております。なお、社外監査役である羽田恒太氏は、長年多業種にわたる監査役経験と幅広い知識を活かした監査を行い、小出修平氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計分野で専門的な知見を活かした監査を行っております。

監査役会開催状況及び出席状況

区分	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	對馬 正幸	12回	12回
監査役	羽田 恒太	12回	12回
監査役	小出 修平	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容としましては、取締役会での活動状況、内部統制システムの運用状況や内部監査結果、会計監査人の監査の実施状況、監査方法の妥当性、重要な決裁書類等について聴取、確認、評価を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査委員会（子会社を含めて5名で構成）が、期初に内部監査計画を策定し当該計画に基づき、当社及び子会社各部署の業務執行状況について、法令並びに社内規定との適合さや効率性の観点から定期的に実施しております。監査結果の評価は、被監査部門に伝え、改善が必要と判断した指摘事項については、対策を提出するよう指示しております。また、監査の評価及び指摘された事項は、相互連携のため監査報告書にまとめ、四半期ごとに代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告し、企業体質改善に役立てております。

監査役は必要に応じて内部監査に立ち会い、各部署の業態を把握し、加えて改善の実施状況推移について意思疎通を図ることにより、効率性の高い監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取組としましては、監査役と内部監査委員会は密接に連携をとっており、監査役会では定期的に内部監査結果について報告し、意見交換を行っています。

また、非常勤監査役との情報共有化を図るため、常勤監査役が得た情報を適宜監査役会等で提供協議の上、監査役監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

監査法人の名称	監査法人 東海会計社
継続監査期間	2008年3月期以降
業務を執行した公認会計士の氏名	後藤 久貴氏（監査法人東海会計社）
	大国 光大氏（監査法人東海会計社）
	阿知波 智大氏（監査法人東海会計社）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士6名、その他2名

（注） 継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、監査法人 東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。また、監査法人 東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。

2. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任、再任については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考とし、審査体制が整備されていること、監査日数、監査の品質基準、具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、加えて今迄の監査実績により、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任、再任を判断しております。

なお、解任、非再任決定の方針につきましては、監査役会は、当会計監査人の職務に問題があり、その必然性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は非再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会として会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその事由を報告いたします。

3. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、毎期監査法人の評価を行なっております。監査役及び監査役会は、監査法人と緊密な意思疎通を図り、適宜、適切な意見交換や監査状況の把握を行なっており、適正な監査の実施状況を確保するための体制、品質管理基準の維持等について、定期的に報告を受けた上、総合的な評価を行なっております。

④ 監査報酬等の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	17,000	—

(注)監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1.を除く）

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、提出された監査計画の妥当性を検証しました。当該計画に示された監査時間数や監査実施要領等から報酬額が妥当であると判断し、加えて監査役会の同意決議を得て、監査報酬を決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切さについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会での決議により取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の役員報酬額等はその総額の範囲内において、会社の業績並びに各取締役または各監査役のそれぞれの役割及び貢献度を勘案のうえ、取締役の報酬については取締役会の決議をもって、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬額は、2002年10月22日開催の第14回定時株主総会において、代表取締役は年額60,000千円以内、代表取締役を除く取締役は年額20,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は、1998年10月23日開催の第10回定時株主総会において年額10,000千円以内とそれぞれ決議しております。

なお、第37期定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1人）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は株主総会で定められた金額の範囲において決定することを取締役会において一任されております。これらの権限を一任した理由は、当社全体の業績等を全体的かつ俯瞰的に把握したうえで、各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

第37期の役員報酬額は2024年6月21日開催の取締役会及び監査役会にてそれぞれ決定しております。取締役の報酬額については、取締役会より一任された代表取締役社長の川村賢司が当社の業績を考慮しながら総合的に勘案し決定した個人別の報酬額を取締役会に報告しております。また、代表取締役が決定したその報酬額が予め決められた範囲内であるかを取締役会にて確認しております。

監査役の報酬額は常勤監査役と社外監査役の職務分担等を勘案して、監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	18,480	18,480	—	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	4,687	4,687	—	—	—	1
社外役員	6,150	6,150	—	—	—	4

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象になる 役員の員数(名)	内容
14,942	2	全額基本報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断した場合には保有する方針であります。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	634	1	519

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	—	458

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修会に参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、実行委員会を設置し、社内規程等の整備に向けて準備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,115	1,621,294
受取手形	65,482	73,903
売掛金	4,592,894	4,718,429
リース債権及びリース投資資産	12,571,533	15,498,178
商品及び製品	※ 24,641,288	※ 24,989,937
仕掛品	821	1,449
原材料及び貯蔵品	42,685	51,416
その他	1,375,782	839,758
貸倒引当金	△199,317	△273,864
流動資産合計	24,476,286	27,520,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,395,168	6,133,198
減価償却累計額	△1,238,690	△1,441,492
建物及び構築物（純額）	3,156,477	4,691,706
機械装置及び運搬具	9,245,281	10,212,278
減価償却累計額	△3,633,027	△3,660,454
機械装置及び運搬具（純額）	5,612,254	6,551,823
土地	4,087,294	4,120,116
リース資産	16,121,716	21,282,752
減価償却累計額	△5,069,247	△6,383,774
リース資産（純額）	11,052,468	14,898,978
その他	365,074	489,223
減価償却累計額	△209,862	△270,834
その他（純額）	155,212	218,389
建設仮勘定	350,006	15,271
有形固定資産合計	24,413,713	30,496,286
無形固定資産		
のれん	39,568	33,481
その他	153,306	197,931
無形固定資産合計	192,875	231,413
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 248,713	※ 1 243,277
長期貸付金	125,217	117,487
長期未収入金	—	381,790
繰延税金資産	217,058	285,245
その他	539,466	572,623
貸倒引当金	△78,395	△456,890
投資その他の資産合計	1,052,059	1,143,533
固定資産合計	25,658,649	31,871,232
資産合計	50,134,935	59,391,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※21,337,144	※21,281,006
短期借入金	6,900,000	6,700,000
リース債務	16,674,813	21,497,321
未払法人税等	499,572	591,529
契約負債	503,090	686,701
賞与引当金	178,082	228,058
その他	1,301,030	1,561,012
流動負債合計	27,393,734	32,545,628
固定負債		
リース債務	7,418,226	9,905,766
役員退職慰労引当金	16,542	18,222
資産除去債務	93,479	125,432
その他	136,630	156,878
固定負債合計	7,664,878	10,206,299
負債合計	35,058,612	42,751,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	7,407,252	8,051,491
自己株式	△291,848	△291,848
株主資本合計	9,639,204	10,283,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,641	5,256
為替換算調整勘定	△16,438	△8,034
その他の包括利益累計額合計	△7,796	△2,777
非支配株主持分	5,444,914	6,359,140
純資産合計	15,076,322	16,639,806
負債純資産合計	50,134,935	59,391,734

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 41,090,054	※1 50,264,931
売上原価	※2 31,760,076	※2 38,556,094
売上総利益	9,329,978	11,708,837
販売費及び一般管理費	※3 6,515,597	※3 8,218,612
営業利益	2,814,381	3,490,224
営業外収益		
受取利息	16,728	29,052
受取配当金	7,668	6,128
為替差益	133,983	—
受取保険金	18,414	5,534
補助金収入	—	14,911
その他	12,549	16,968
営業外収益合計	189,345	72,594
営業外費用		
支払利息	197,048	287,447
為替差損	—	6,041
その他	357	2,606
営業外費用合計	197,405	296,095
経常利益	2,806,320	3,266,723
特別利益		
固定資産売却益	※4 195	※4 69
その他	1,010	3
特別利益合計	1,206	73
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 88
固定資産除却損	※6 7,469	※6 9,301
固定資産撤去費用	7,108	3,054
貸倒引当金繰入額	—	※7 381,790
特別損失合計	14,577	394,235
税金等調整前当期純利益	2,792,949	2,872,561
法人税、住民税及び事業税	836,088	1,053,460
法人税等調整額	△8,355	△66,557
法人税等合計	827,733	986,903
当期純利益	1,965,216	1,885,657
非支配株主に帰属する当期純利益	850,570	1,086,157
親会社株主に帰属する当期純利益	1,114,646	799,500

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,965,216	1,885,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,760	△3,638
為替換算調整勘定	42,454	8,404
その他の包括利益合計	※1 47,215	※1 4,765
包括利益 (内訳)	2,012,431	1,890,423
親会社株主に係る包括利益	1,161,840	804,519
非支配株主に係る包括利益	850,590	1,085,904

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,349,000	1,174,800	6,748,352	△618,209	8,653,943
当期変動額					
剰余金の配当			△129,384		△129,384
親会社株主に帰属する当期純利益			1,114,646		1,114,646
自己株式の消却			△326,360	326,360	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	658,900	326,360	985,261
当期末残高	1,349,000	1,174,800	7,407,252	△291,848	9,639,204

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,901	△58,892	△54,991	4,739,304	13,338,256
当期変動額					
剰余金の配当					△129,384
親会社株主に帰属する当期純利益					1,114,646
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,740	42,454	47,194	705,609	752,804
当期変動額合計	4,740	42,454	47,194	705,609	1,738,066
当期末残高	8,641	△16,438	△7,796	5,444,914	15,076,322

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,349,000	1,174,800	7,407,252	△291,848	9,639,204
当期変動額					
剰余金の配当			△155,261		△155,261
親会社株主に帰属する当期純利益			799,500		799,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	644,238	－	644,238
当期末残高	1,349,000	1,174,800	8,051,491	△291,848	10,283,443

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,641	△16,438	△7,796	5,444,914	15,076,322
当期変動額					
剰余金の配当					△155,261
親会社株主に帰属する当期純利益					799,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,384	8,404	5,019	914,225	919,244
当期変動額合計	△3,384	8,404	5,019	914,225	1,563,483
当期末残高	5,256	△8,034	△2,777	6,359,140	16,639,806

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,792,949	2,872,561
減価償却費	6,273,230	7,860,084
のれん償却額	6,201	6,256
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,688	73,872
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,564	49,976
受取利息及び受取配当金	△24,396	△35,180
支払利息	197,048	287,447
為替差損益 (△は益)	△6,548	△3,810
固定資産売却損益 (△は益)	—	18
固定資産除却損	7,469	9,301
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,068,418	△131,329
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,091,162	2,623,920
仕入債務の増減額 (△は減少)	621,318	△62,280
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,305,730	980,234
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	329,473	331,591
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△9,041	451,192
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	905	660
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	37,436	20,248
その他	8,476	8,164
小計	11,597,250	15,342,930
利息及び配当金の受取額	23,998	34,889
利息の支払額	△197,234	△288,275
法人税等の支払額	△648,325	△971,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,775,689	14,118,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	18,000	—
有形固定資産の取得による支出	△4,674,075	△5,297,326
無形固定資産の取得による支出	△67,910	△89,222
投資有価証券の売却による収入	—	6
貸付けによる支出	△2,000	—
貸付金の回収による収入	1,477	1,014
敷金及び保証金の差入による支出	△128,800	△99,435
敷金及び保証金の回収による収入	52,182	73,177
その他	9,436	△10,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,791,689	△5,421,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	△200,000
配当金の支払額	△128,583	△154,869
非支配株主への配当金の支払額	△144,981	△171,678
リース債務の返済による支出	△5,617,790	△7,938,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,591,354	△8,464,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,258	4,625
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	409,904	236,178
現金及び現金同等物の期首残高	975,211	1,385,115
現金及び現金同等物の期末残高	※11,385,115	※11,621,294

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称

J-net レンタリース株式会社

J ネットレンタカー北海道株式会社

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

(3) 主要な非連結子会社の名称

TCL KL (M) SDN. BHD.

株式会社フォーサイト・システムズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TCL KL (M) SDN. BHD.

株式会社フォーサイト・システムズ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、レンタカー車輛については、定額法を採用しております。

なお、在外子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 中古車輸出事業に係る収益認識

輸出版売はインコタームズ契約に則っての船積み時、国内販売においては商品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

② レンタカー事業に係る収益認識

顧客との契約から生じるサービスは、レンタカー及びリース車輛の貸出期間にわたり提供されるため、その取引の進捗に応じて収益を認識しております。

③ 海外ディーラー事業に係る収益認識

顧客に商品を引き渡した時点で、収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

④ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金 (流動)	△199,317	△273,864
貸倒引当金 (固定)	△78,395	△456,890

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取引先の経営状態や債権の回収状況に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権等の特定の債権及び破産更生債権等に分類しております。債権に対する貸倒引当金を、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収不能見込額は、主として債権の回収状況及び過去の損失の実績等の信用リスク、海外の取引先については対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失等、その他の関連するリスクを考慮しております。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権は回収状況に応じた見積額を、破産更生債権等は、債権金額の全額を回収不能としております。

引当率や債権区分の変更について、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	24,413,713	30,496,286
無形固定資産	192,875	231,413

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、主に店舗別に資産のグルーピングを行っており、資産グループ損益の悪化、資産グループの主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産に減損の兆候がある場合には、当該共用資産が関連する資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	540,559千円	685,690千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	621,643千円	1,577,087千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は評価益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	11,506千円	1,653千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	3,097,276千円	4,135,506千円
賞与引当金繰入額	415,532	228,058
役員退職慰労引当金繰入額	1,480	1,680
退職給付費用	61,480	69,867
賃借料	771,089	901,307
貸倒引当金繰入額	12,688	73,872

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	195千円	69千円
計	195	69

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	一千円	88千円
計	—	88

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5,386千円	7,987千円
機械装置及び運搬具	9	51
建設仮勘定	—	56
その他	2,074	1,206
計	7,469	9,301

※7 貸倒引当金繰入額（特別損失）

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

長期末収入金に対して381,790千円の貸倒引当金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,773千円	△5,433千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	5,773	△5,433
法人税等及び税効果額	△1,013	1,794
その他有価証券評価差額金	4,760	△3,638
為替換算調整勘定：		
当期発生額	42,454	8,404
その他の包括利益合計	47,215	4,765

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,150,000	—	1,200,000	26,950,000

(注)発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,273,100	—	1,200,000	1,073,100

(注)自己株式の減少は消却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	51,753	2.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月 7 日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	77,630	3.0	2023年 9 月30日	2023年12月 8 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	77,630	3.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月 6 日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,950,000	—	—	26,950,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,073,100	—	—	1,073,100

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	77,630	3.0	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	77,630	3.0	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	77,630	3.0	2025年3月31日	2025年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,385,115千円	1,621,294千円
現金及び現金同等物	1,385,115	1,621,294

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産増加額	8,849,844千円	10,947,317千円
負債増加額	9,408,770	11,658,255

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタカー事業におけるレンタカー車輛(車輛運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)
リース料債権部分	656,199	749,060
見積残存価額部分	855,793	823,015
受取利息相当額	△202,917	△238,681
リース投資資産	1,309,074	1,333,393

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	538,495	282,087	237,466	174,928	70,177	5,919

(単位：千円)

	当連結会計年度(2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	474,874	309,186	313,460	127,931	91,071	16,869

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)
流動資産	11,262,458	14,164,784

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)
流動負債	11,952,639	15,061,121

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事業上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権及びリース投資資産	12,571,533	13,898,963	1,327,429
(2) 投資有価証券 ※2	228,713	228,713	—
(3) 長期貸付金 ※3	125,217	117,821	△7,395
資産計	12,925,463	14,245,497	1,320,034
(1) リース債務 ※3	24,093,039	24,638,633	△545,593
負債計	24,093,039	24,638,633	△545,593

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権及びリース投資資産	15,498,178	16,901,724	1,403,546
(2) 投資有価証券 ※2	223,277	223,277	—
(3) 長期貸付金 ※3	117,487	105,332	△12,154
資産計	15,838,942	17,230,334	1,391,391
(1) リース債務 ※3	31,403,087	30,904,883	△498,204
負債計	31,403,087	30,904,883	△498,204

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	20,000	20,000

※3 長期貸付金及びリース債務は、1年以内の返済予定分を含んでおります。

注1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,385,115	—	—	—
受取手形	65,482	—	—	—
売掛金	4,378,484	214,409	—	—
リース債権及びリース投資資産	6,319,361	6,226,709	25,462	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	178,409
長期貸付金	7,159	29,320	36,307	52,430
合計	12,155,602	6,470,439	61,770	230,839

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,621,294	—	—	—
受取手形	73,903	—	—	—
売掛金	4,879,016	237,464	—	—
リース債権及びリース投資資産	7,444,294	8,020,488	33,395	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	173,699
長期貸付金	7,196	28,775	36,405	45,109
合計	14,025,705	8,286,727	69,800	218,809

注2 短期借入金、リース債務、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,900,000	—	—	—	—	—
リース債務 (注)	4,722,174	3,963,679	2,668,826	624,881	16,387	144,452
合計	11,622,174	3,963,679	2,668,826	624,881	16,387	144,452

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(11,952,639千円)を含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,700,000	—	—	—	—	—
リース債務 (注)	6,436,200	5,732,763	3,476,351	543,642	18,120	134,887
合計	13,136,200	5,732,763	3,476,351	543,642	18,120	134,887

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(15,061,121千円)を含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,018	—	—	5,018
其他	223,694	—	—	223,694
資産計	228,713	—	—	228,713

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,385	—	—	4,385
其他	218,892	—	—	218,892
資産計	223,277	—	—	223,277

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	13,898,963	—	13,898,963
長期貸付金	—	117,821	—	117,821
資産計	—	14,016,784	—	14,016,784
リース債務	—	24,638,633	—	24,638,633
負債計	—	24,638,633	—	24,638,633

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	16,901,724	—	16,901,724
長期貸付金	—	105,332	—	105,332
資産計	—	17,007,056	—	17,007,056
リース債務	—	30,904,883	—	30,904,883
負債計	—	30,904,883	—	30,904,883

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表計上額については、受取元本相当額または受取リース料総額によっているため、差額が生じております。

② 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率で割引いた現在価値より算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

③ リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借 対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,018	446	4,571
その他	45,285	25,462	19,823
小計	50,303	25,908	24,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	178,409	195,859	△17,449
小計	178,409	195,859	△17,449
合計	228,713	221,767	6,945

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借 対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,385	446	3,938
その他	45,192	25,462	19,730
小計	49,577	25,908	23,668
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	173,699	195,859	△22,159
小計	173,699	195,859	△22,159
合計	223,277	221,767	1,509

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、61,480千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、69,867千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	一千円	9,089千円
未払事業税	48,884	63,611
賞与引当金	60,607	77,753
役員退職慰労引当金	5,597	6,270
貸倒引当金	85,534	233,886
未払費用	39,043	48,551
投資有価証券評価損	8,842	9,073
資産除去債務	32,110	43,111
リース債務	56,487	54,099
長期貸付金	1,033	912
未実現利益	19,298	18,798
棚卸資産評価損	3,961	6,852
その他有価証券評価差額金	3,243	5,037
その他	17,791	25,366
繰延税金資産小計	382,435	602,414
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△86,981	△232,095
評価性引当額小計(注) 1	△86,981	△232,095
繰延税金資産合計	295,453	370,318
繰延税金負債		
有形固定資産	50,478	47,621
全面時価評価差額金	3,378	3,456
資産除去債務	23,047	32,590
その他	1,491	1,403
繰延税金負債合計	78,395	85,072
繰延税金資産の純額	217,058	285,245

(注) 1 評価性引当額が145,114千円増加しております。この増加の主な原因は、貸倒引当金の増加によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	9,089	—	—	9,089
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	9,089	—	—	(※2)9,089

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金9,089千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を同額計上しております。当該繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しております。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
受取配当金益金不算入額	法定実効税率と税効果 適用後の法人税等の	△0.0%
交際費損金不算入額	負担率の差異が法定	0.2%
連結子会社の税率差異	実効税率の100分の	3.9%
評価性引当額の増減	5以下であるため、	4.8%
税額控除	注記を省略しており	△5.3%
住民税均等割額	ます。	0.5%
その他		△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.4%

- 3 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」 (令和 7 年法律第13号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,066,695	2,066,175
期中増減額	△520	△520
期末残高	2,066,175	2,065,655
期末時価	2,315,000	2,765,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,496,585	1,401,221
期中増減額	△95,364	37,488
期末残高	1,401,221	1,438,710
期末時価	1,493,000	1,531,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(520千円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(520千円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は建物の取得による増加(279千円)と減価償却による減少(18,829千円)、自社物件への転用による減少(76,814千円)であり、当連結会計年度の主な増減額は構築物の取得による増加(57,657千円)と減価償却による減少(20,349千円)であります。

3 期末の時価は、鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	72,079	72,079
賃貸費用	10,666	9,921
差額	61,412	62,157
その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	84,597	118,858
賃貸費用	36,242	38,024
差額	48,354	80,834
その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び費用は含まれておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

主たる地域別

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車ディーラー事業	
日本	2,114,932	18,196,410	—	20,311,343
アフリカ	1,526,268	—	9,873,365	11,399,634
北中南米	463,289	—	—	463,289
オセアニア	2,673,813	—	—	2,673,813
ヨーロッパ	1,273,617	—	—	1,273,617
アジア	3,446,730	—	—	3,446,730
顧客との契約から生じる収益	11,498,651	18,196,410	9,873,365	39,568,428
その他収益	72,079	1,449,547	—	1,521,626
外部顧客への売上	11,570,730	19,645,958	9,873,365	41,090,054

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車ディーラー事業	
日本	1,406,514	23,613,230	—	25,019,744
アフリカ	1,452,507	—	12,717,880	14,170,387
北中南米	354,661	—	—	354,661
オセアニア	2,238,222	—	—	2,238,222
ヨーロッパ	4,562,238	—	—	4,562,238
アジア	2,235,311	—	—	2,235,311
顧客との契約から生じる収益	12,249,455	23,613,230	12,717,880	48,580,566
その他収益	72,079	1,612,286	—	1,684,365
外部顧客への売上	12,321,534	25,225,516	12,717,880	50,264,931

収益認識の時期

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車ディーラー事業	
一時点で移転される財	11,498,651	4,306,141	9,873,365	25,678,158
一定期間にわたり移転されるサービス	72,079	15,339,816	—	15,411,896
外部顧客への売上	11,570,730	19,645,958	9,873,365	41,090,054

	報告セグメント			合計
	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車ディーラー事業	
一時点で移転される財	12,249,455	6,586,398	12,717,880	31,553,734
一定期間にわたり移転されるサービス	72,079	18,639,117	—	18,711,197
外部顧客への売上	12,321,534	25,225,516	12,717,880	50,264,931

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 中古車輸出事業

中古車輸出事業においては、新車代替時の下取り車輛、オークションによる仕入車輛、レンタカーの代替車輛等を輸出版売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積もっておりません。

中古車輸出事業の履行義務についてはB to Cについては落札日に、B to Bについては、船積日において充足されると判断しております。対価については、B to Cは前受金として履行義務前に、B to Bは履行義務の充足日から概ね3か月以内に支払を受けております。

② レンタカー事業

レンタカー事業においてはリース取引及び自動車ディーラーより車輛を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車輛の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車輛の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1か月以内に支払いを受けております。

③ 海外自動車ディーラー事業

海外自動車ディーラー事業においては自動車メーカーより仕入れ、それを販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありませんが、当社グループが負担すべきものは概ねありません。履行義務については、車輛を引き渡した時点において充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1か月以内に支払いを受けております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	3,589,684	4,658,376
契約負債	455,688	503,090

契約負債は、主に中古車輸出事業及び海外自動車ディーラー事業において、船積日又は車輛を引き渡した時点において収益を認識する顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、388,779千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が47,402千円増加した主な理由は、中古車輸出事業における車輛販売の前受金の増加によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	4,658,376	4,792,332
契約負債	503,090	686,701

契約負債は、主に中古車輸出事業及び海外自動車ディーラー事業において、船積日又は車輛を引き渡した時点において収益を認識する顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、448,053千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が183,610千円増加した主な理由は、中古車輸出事業における車輛販売の前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「中古車輸出事業」、「レンタカー事業」、「海外自動車ディーラー事業」を報告セグメントとしております。

「中古車輸出事業」は、インターネットでのWEBサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。「レンタカー事業」は、フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。「海外自動車ディーラー事業」は、南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース(のれんの償却前)の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,570,730	19,645,958	9,873,365	41,090,054	—	41,090,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52,290	372,951	—	425,241	△425,241	—
計	11,623,021	20,018,909	9,873,365	41,515,296	△425,241	41,090,054
セグメント利益	270,514	2,340,606	245,878	2,856,998	△42,617	2,814,381
セグメント資産	10,113,841	39,212,159	1,554,214	50,880,216	△745,280	50,134,935
セグメント負債	6,643,099	27,832,891	811,274	35,287,265	△228,652	35,058,612
その他の項目						
減価償却費	40,001	6,214,534	18,694	6,273,230	—	6,273,230
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	76,204	3,728,732	87,433	3,892,370	—	3,892,370

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	12,321,534	25,225,516	12,717,880	50,264,931	—	50,264,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47,652	154,089	—	201,741	△201,741	—
計	12,369,186	25,379,606	12,717,880	50,466,673	△201,741	50,264,931
セグメント利益	11,183	3,255,910	228,302	3,495,396	△5,171	3,490,224
セグメント資産	8,454,464	49,803,993	1,820,316	60,078,774	△687,039	59,391,734
セグメント負債	5,410,011	36,557,781	948,981	42,916,774	△164,846	42,751,928
その他の項目						
減価償却費	43,236	7,789,589	27,259	7,860,084	—	7,860,084
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	86,812	18,063,801	63,906	18,214,520	—	18,214,520

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(セグメント利益)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	—	—
のれん償却額	△6,201	△6,256
棚卸資産の調整額	△36,416	1,084
合計	△42,617	△5,171

(セグメント資産)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△660,754	△607,915
のれん償却額	△35,773	△29,624
棚卸資産の調整額	△36,801	△36,217
その他の調整額	△11,950	△13,282
合計	△745,280	△687,039

(セグメント負債)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△216,701	△151,563
その他の調整額	△11,950	△13,282
合計	△228,652	△164,846

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	合計
外部顧客への売上高	11,570,730	19,645,958	9,873,365	41,090,054

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
21,832,969	11,399,634	463,289	2,673,813	1,273,617	3,446,730	41,090,054

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	合計
外部顧客への売上高	12,321,534	25,225,516	12,717,880	50,264,931

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
26,704,110	14,170,387	354,661	2,238,222	4,562,238	2,235,311	50,264,931

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	6,201	6,201
当期末残高	—	—	3,795	35,773	39,568

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	6,256	6,256
当期末残高	—	—	3,857	29,624	33,481

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

V Tホールディングス株式会社

(株式会社東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	372円20銭	397円29銭
1株当たり当期純利益金額	43円07銭	30円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,114,646	799,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,114,646	799,500
期中平均株式数(株)	25,876,900	25,876,900

(重要な後発事象)

(V Tホールディングス株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、支配株主であるV Tホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（期間満了日は7月11日（予定）。以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の保有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議しております。

なお、当取締役会決議は、公開買付者が公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止になる予定であることを前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	V Tホールディングス株式会社		
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号		
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 高橋 一穂		
(4) 事 業 内 容	自動車販売関連事業、住宅関連事業		
(5) 資 本 金	5,099,988,000円		
(6) 設 立 年 月 日	1983年3月22日		
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2024年9月30日現在)	有限会社エスアンドアイ		13.93%
	日本マスタートラスト		
	信託銀行株式会社（信託口）		10.38%
	三井住友海上火災保険株式会社		6.33%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）		5.37%
	損保保険ジャパン株式会社		3.30%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		3.05%
	東京海上日動火災保険株式会社		3.05%
	高橋 一穂		2.95%
	高橋 淳子		2.68%
	高橋 倫二		1.62%

(8) 当社と公開買付者の関係

資 本 関 係	公開買付者は、当社株式18,684,400株（所有割合（注）：72.20%）を所有し、当社を子会社としております。
人 的 関 係	本日現在、当社の取締役7名のうち2名が公開買付者の取締役を兼任し、1名が公開買付者から出向しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。

(注) 「所有割合」とは、当社が2025年5月14日に公表した「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2025年3月31日現在の発行済株式総数（26,950,000株）から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（1,073,100株）を控除した株式数（25,876,900株）に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。

2. 買付け等の価格

当社株式1株につき、410円

3. 買付予定の株式等の数

買付予定数 7,192,500株

買付予定数の下限 一株

買付予定数の上限 一株

4. 買付け等の期間

2025年5月15日（木）から2025年7月11日（金）まで（42営業日）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,900,000	6,700,000	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,722,174	6,436,200	1.47	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,418,226	9,905,766	1.47	2026年4月1日 ～ 2041年11月30日
計	19,040,400	23,041,966	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,732,763	3,476,351	543,642	18,120

3 転リースに係るリース債務については、借入金等明細表に含めておりません。よって、「1年以内に返済予定のリース債務」の当期末残高は、連結貸借対照表の流動負債「リース債務」の金額に比べて15,061,121千円少なくなっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,711,484	24,041,704	36,273,785	50,264,931
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	835,746	1,792,713	2,507,733	2,872,561
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	354,644	589,741	885,146	799,500
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	13.71	22.79	34.21	30.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.71	9.09	11.42	△3.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	650,747	520,483
売掛金	※1 2,711,863	※1 2,418,295
商品及び製品	3,195,559	2,451,082
原材料及び貯蔵品	1,379	1,033
前渡金	430,180	32,462
前払費用	13,092	14,972
未収還付法人税等	20,715	29,659
未収消費税等	199,824	213,972
立替金	294,206	213,055
その他	※1 40,134	※1 44,041
貸倒引当金	△186,279	△258,042
流動資産合計	7,371,426	5,681,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,307	25,979
構築物	38,404	69,709
機械及び装置	3,419	2,944
車両運搬具	10,586	12,891
工具、器具及び備品	4,874	5,909
土地	2,064,413	2,064,413
有形固定資産合計	2,150,005	2,181,847
無形固定資産		
ソフトウェア	24,677	59,091
その他	37,556	—
無形固定資産合計	62,234	59,091
投資その他の資産		
投資有価証券	224,213	219,526
関係会社株式	272,600	272,600
出資金	210	210
破産更生債権等	66,107	60,413
長期前払費用	417	221
長期未収入金	—	381,790
その他	8,009	8,004
繰延税金資産	16,151	22,120
貸倒引当金	△66,107	△442,203
投資その他の資産合計	521,602	522,684
固定資産合計	2,733,842	2,763,622
資産合計	10,105,268	8,444,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 266, 278	※ 1 96, 111
短期借入金	5, 800, 000	4, 700, 000
未払金	1, 548	1, 939
未払費用	50, 582	42, 338
契約負債	379, 946	416, 678
預り金	※ 1 108, 276	※ 1 124, 589
賞与引当金	16, 347	17, 233
その他	—	50
流動負債合計	6, 622, 980	5, 398, 941
固定負債		
資産除去債務	1, 216	1, 244
その他	10, 330	—
固定負債合計	11, 546	1, 244
負債合計	6, 634, 526	5, 400, 185
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 349, 000	1, 349, 000
資本剰余金		
資本準備金	1, 174, 800	1, 174, 800
資本剰余金合計	1, 174, 800	1, 174, 800
利益剰余金		
利益準備金	2, 500	2, 500
その他利益剰余金		
別途積立金	200, 000	200, 000
繰越利益剰余金	1, 028, 876	605, 707
利益剰余金合計	1, 231, 376	808, 207
自己株式	△291, 848	△291, 848
株主資本合計	3, 463, 328	3, 040, 159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7, 414	4, 292
評価・換算差額等合計	7, 414	4, 292
純資産合計	3, 470, 742	3, 044, 452
負債純資産合計	10, 105, 268	8, 444, 637

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 11,623,021	※1 12,369,186
売上原価	※1 10,921,839	※1 11,658,033
売上総利益	701,181	711,153
販売費及び一般管理費	※1, ※2 751,328	※1, ※2 809,607
営業損失(△)	△50,147	△98,454
営業外収益		
受取利息	※1 11,575	11,715
受取配当金	184,103	219,359
受取保証料	※1 4,140	※1 4,747
為替差益	134,118	—
その他	4,061	7,121
営業外収益合計	338,000	242,943
営業外費用		
支払利息	9,709	23,167
為替差損	—	5,968
その他	59	142
営業外費用合計	9,769	29,278
経常利益	278,083	115,210
特別損失		
固定資産除却損	※3 174	—
貸倒引当金繰入額	—	※4 381,790
特別損失合計	174	381,790
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	277,909	△266,580
法人税、住民税及び事業税	33,491	5,730
法人税等調整額	4,181	△4,403
法人税等合計	37,673	1,326
当期純利益又は当期純損失(△)	240,236	△267,907

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 349, 000	1, 174, 800	1, 174, 800	2, 500	200, 000	1, 244, 385	1, 446, 885	△618, 209	3, 352, 476
当期変動額									
剰余金の配当						△129, 384	△129, 384		△129, 384
当期純損失（△）						240, 236	240, 236		240, 236
自己株式の消却						△326, 360	△326, 360	326, 360	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△215, 508	△215, 508	326, 360	110, 851
当期末残高	1, 349, 000	1, 174, 800	1, 174, 800	2, 500	200, 000	1, 028, 876	1, 231, 376	△291, 848	3, 463, 328

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,695	2,695	3,355,171
当期変動額			
剰余金の配当			△129,384
当期純損失（△）			240,236
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,718	4,718	4,718
当期変動額合計	4,718	4,718	115,570
当期末残高	7,414	7,414	3,470,742

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,028,876	1,231,376	△291,848	3,463,328
当期変動額									
剰余金の配当						△155,261	△155,261		△155,261
当期純損失（△）						△267,907	△267,907		△267,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△423,168	△423,168	－	△423,168
当期末残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	605,707	808,207	△291,848	3,040,159

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,414	7,414	3,470,742
当期変動額			
剰余金の配当			△155,261
当期純損失（△）			△267,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,121	△3,121	△3,121
当期変動額合計	△3,121	△3,121	△426,289
当期末残高	4,292	4,292	3,044,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社と顧客の契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

当社は、主に中古車の販売並びに輸出を行っております。輸出販売はインコタームズ契約に則っての船積み時、国内販売においては商品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	△186,279	△258,042
貸倒引当金（固定）	△66,107	△442,203

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算定方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 貸倒引当金」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	31,681千円	5,770千円
短期金銭債務	185,019	145,792

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務)	719,100千円	－千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	52,290千円	47,652千円
仕入高	372,504	157,006
販売費及び一般管理費	447	283
営業取引以外の取引による取引高	8,951	4,747

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.7%、当事業年度78.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.3%、当事業年度21.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
広告宣伝費	69,969千円	60,892千円
給与手当	166,845	171,554
賞与引当金繰入額	16,347	17,233
法定福利費	37,934	38,074
減価償却費	39,481	42,716
賃借料	125,710	124,957
修繕費	32,947	34,894
支払手数料	55,400	53,401
貸倒引当金繰入額	5,788	66,069

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
器具備品	174千円	－千円

※ 4 貸倒引当金繰入額 (特別損失)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)

長期未収入金に対して381,790千円の貸倒引当金を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	272,600	272,600

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,092千円	1,769千円
賞与引当金	5,002	5,273
棚卸資産評価損	3,520	505
子会社株式評価損	238,090	244,314
貸倒引当金	77,230	219,877
投資有価証券評価損	8,842	9,073
その他有価証券評価差額金	4,698	6,263
税務上の繰越欠損金	—	9,089
その他	1,538	1,700
繰延税金資産小計	341,014	497,868
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△324,771	△475,661
評価性引当額小計	△324,771	△475,661
繰延税金資産合計	16,242	22,207
繰延税金負債		
その他	91	86
繰延税金負債合計	91	86
繰延税金資産の純額	16,151	22,120

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		税引前当期純損失を 計上しているため、 注記を省略しており ます。
受取配当金益金不算入	△19.3	
交際費等永久に参入されない項目	0.9	
評価性引当額の増減	0.5	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	

3 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(V Tホールディングス株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの実施)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、支配株主であるV Tホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（期間満了日は7月11日（予定）。以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の保有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議しております。

なお、当取締役会決議は、公開買付者が公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止になる予定であることを前提として行われたものであります。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	28,307	250	—	2,577	25,979	40,273
	構築物	38,404	39,000	—	7,694	69,709	158,621
	機械及び装置	3,419	—	—	475	2,944	3,388
	車両運搬具	10,586	26,831	11,463	13,064	12,891	3,049
	工具、器具及び 備品	4,874	2,879	—	1,843	5,909	43,202
	土地	2,064,413	—	—	—	2,064,413	—
	計	2,150,005	68,961	11,463	25,656	2,181,847	248,535
無形固定 資産	ソフトウェア	24,677	51,994	—	17,580	59,091	—
	その他	37,556	11,550	49,106	—	—	—
	計	62,234	63,544	49,106	17,580	59,091	—

当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

構築物	増加額（千円）	Lヤード舗装工事	39,000
ソフトウェア	増加額（千円）	E C サイトリニューアル費用	45,632

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	252,386	447,860	—	700,246
賞与引当金	16,347	17,233	16,347	17,233

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.trust-ltd.co.jp
株主に対する特典	当社は、2025年5月22日付で公表した「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の支配株主（親会社）であるVTホールディングス株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、当社の株主優待制度を廃止することを決議いたしました。 これにより、本公開買付けが成立した場合、2025年3月31日を基準日とする株主優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第37期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)、第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 意見表明報告書

2025年5月14日東海財務局長に提出

V Tホールディングス株式会社による当社普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見表明報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2025年 6 月23日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 久 貴
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大 国 光 大
代表社員 業務執行社員	公認会計士	阿 知 波 智 大

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り、連結損益計算書関係）に記載されているとおり、貸倒引当金（流動）273,864千円並びに貸倒引当金（固定）456,890千円及び特別損失として381,790千円を計上している。 会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という）は、取引先の経営状態や債権の回収状況に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権等の特定の債権及び破産更生債権等に分類している。債権に対する貸倒引当金を、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。回収不能見込額は、主として債権の回収状況及び過去の損失の実績等の信用リスク、海外の取引先については対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失等、その他の関連するリスクを考慮している。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。貸倒懸念債権等特定の債権は回収状況に応じた見積額を、破産更生債権は、債権金額の全額を回収不能としている。 会社は、当連結会計年度において国内取引先及び海外の複数の取引先に対する債権につき取立不能又は取立遅延の懸念が生じたため、上記引当方針に従い回収不能見込額を算出し、貸倒引当金繰入額を計上している。 貸倒引当金の見積りに使用される仮定の決定には、債務者の実態、経済状況、自然災害などの外部要因により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。 以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社グループの貸倒引当金の計上処理の妥当性を以下により検討した。 ・ 貸倒引当金の計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。具体的には、以下について確かめた。 － 与信並びに債権管理に関する規程で定められた債権の区分方針に基づき債権の分類が適切に実施されているか否か。 － 回収の遅延等により貸倒が懸念される債権について、当該取引先に対する有効なモニタリングが実施されているか否か。 － 貸倒引当金の計算結果に対して、上席者による有効な承認が実施されているか否か。 ・ 過去の損失の実績、現在の経済的な事象及び状況、並びにその他の関連する要因に基づく仮定の合理性を評価するため、経営者及び債権管理部署の責任者に対する質問、及び関連資料の閲覧を実施し、債権の回収可能性に対する評価結果を理解した。 ・ 債権区分の妥当性を検証するため、売掛金明細表の閲覧を通じて把握した債権の滞留期間との整合性を確認した。 ・ 貸倒引当金金額の計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切

な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラストの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トラストが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人

は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2025年 6 月23日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 久 貴
代表社員 業務執行社員	公認会計士	大 国 光 大
代表社員 業務執行社員	公認会計士	阿 知 波 智 大

＜財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの2024年4月1日から2025年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の計上
財務諸表注記（重要な会計上の見積り、損益計算書関係）に記載されているとおり、貸倒引当金（流動）258,042千円並びに貸倒引当金（固定）442,203千円及び特別損失として381,790千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他

の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。